

金沢MaaSコンソーシアム  
正会員 各位

金沢MaaSコンソーシアム  
代表幹事 加藤 大勝  
(公印省略)

### 令和6年度以降の会費の徴収について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本コンソーシアムの活動にご理解及びご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本コンソーシアムの会費につきましては、原則、規約第15条に基づき徴収すべきところではありますが。新型コロナウイルス感染症の影響が各業界に広く及んでいたため、令和5年度までは特例的に徴収せずにまいりました。

令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の「5類」への引き下げを受け、令和6年度以降の会費について、全会員を対象にして実施しましたアンケートの結果を踏まえ、幹事会で協議をしましてまいりましたが、今般、幹事会としての方向性が定まりましたので、下記のとおり、皆様をお願い申し上げます。

なお、会費の徴収に当たり、本コンソーシアムの活動が一層充実するよう、努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

1. 内 容 令和6年度より規約第15条に基づき、以下のとおり、会費を徴収します。  
役員 会 員：2万円/年  
非役員 会 員：1万円/年  
非役員会員のうち、企業ではないもの：徴収しない
2. 使 途 会費は以下に充当する予定です。
  - ・総会開催
  - ・基調講演等の講師招聘
  - ・上記ほか本コンソーシアムの運営に必要な経費※個別プロジェクトの経費は参画団体が負担しますので、これに会費は充当しません。
3. スケジュール 令和6年4月 請求書発出  
5月末 会費納入期限
4. そ の 他 本会費は「不課税取引」です。
5. 参考資料 金沢MaaSコンソーシアム規約

【連絡先】 金沢MaaSコンソーシアム事務局（金沢市交通政策課内）  
担当：佐藤、牧野  
〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
TEL：220-2038 FAX：220-2048 Email：koutsuu@city.kanazawa.lg.jp